

## ヤングケアラー支援のために活用可能な事業等

■対象者など区公式ホームページなどをご確認ください。（URLが記載されているものは、アドレスバーに入力し検索してください。）

【検索方法】

**HP番号**

を入力し、検索してください。

## 高齢の家族のお世話をしている

No	事業名・取組名	内容	担当	HP番号
1	介護保険サービス（訪問介護（ホームヘルプサービス））	ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護、生活援助、通院等乗降介助が受けられます。	介護保険課	1037559
2	介護保険サービス（訪問入浴看護）	自宅での入浴が困難な方のお宅に簡易浴槽を運び、入浴介助が受けられます。	介護保険課	1037559
3	介護保険サービス（訪問看護）	訪問した看護師から、療養上のお世話や必要な診療の補助が受けられます。	介護保険課	1037559
4	介護保険サービス（居宅療養管理指導）	訪問した医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などから、療養の管理や指導が受けられます。	介護保険課	1037559
5	介護保険サービス（福祉用具貸与）	歩行器、歩行補助杖などの福祉用具を貸し出します。貸与品のため、購入されても保険給付はありませんが、歩行器・杖・スロープの一部は貸し出しと購入が選択できます。	介護保険課	1007557
6	介護保険サービス（福祉用具購入費の支給）	入浴や排せつなどに使用する福祉用具を都道府県指定の業者から購入した場合、購入費の7割～9割を支給します。	介護保険課	1002134
7	介護保険サービス（住宅改修費の支給）	手すりの取り付けなどの改修工事の費用の7割～9割を支給します。工事を行う前に介護保険課へ相談・申請が必要です。工事後の申請は支給の対象となりません。	介護保険課	1002134

## ヤングケアラー支援のために活用可能な事業等

■対象者など区公式ホームページなどをご確認ください。（URLが記載されているものは、アドレスバーに入力し検索してください。）

【検索方法】

**HP番号**

を入力し、検索してください。

## 高齢の家族のお世話をしている

No	事業名・取組名	内容	担当	HP番号
8	介護保険サービス（介護予防訪問入浴介護）	疾病などのやむを得ない理由で入浴に介助が必要な方のお宅に簡易浴槽を運び、入浴介助が受けられます。ほかに、介護予防訪問看護や介護予防居宅療養管理指導などがあります。	介護保険課	1037559
9	介護保険サービス（介護予防訪問看護）	訪問した看護師から、介護予防を目的とした療養上のお世話や必要な診療の補助が受けられます。	介護保険課	1037559
10	介護保険サービス（介護予防居宅療養管理指導）	訪問した医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などから、介護予防を目的とした療養の管理が受けられます。	介護保険課	1037559
11	介護予防福祉用具貸与	歩行器、歩行補助杖、手すり、スロープなどの日常生活の自立の助けとなる福祉用具を貸し出します。貸与品ですので、購入されても保険給付はありませんが、歩行器・歩行補助杖・手すり・スロープの一部は貸し出しと購入が選択できます。	介護保険課	1007557
12	介護予防福祉用具購入費の支給	入浴や排せつなどに使用する福祉用具を都道府県指定の業者から購入した場合、購入費の7割～9割を支給します。	介護保険課	1002134
13	介護予防住宅改修費の支給	手すりの取り付けなどの改修工事の費用の7割～9割を支給します。工事を行う前に介護保険課へ相談・申請が必要です。工事後の申請は支給の対象となりません。	介護保険課	1002134

## ヤングケアラー支援のために活用可能な事業等

■対象者など区公式ホームページなどをご確認ください。（URLが記載されているものは、アドレスバーに入力し検索してください。）

【検索方法】

**HP番号**

を入力し、検索してください。

## 高齢の家族のお世話をしている

No	事業名・取組名	内容	担当	HP番号
14	地域密着型通所介護	<施設に通所して利用するサービス> 日帰りでデイサービスセンターなどに通い、他の利用者と一緒に食事・入浴などの介助やレクリエーション、機能訓練などが受けられます。	介護保険課	1002135
15	(介護予防) 認知症対応型通所介護	<施設に通所して利用するサービス> 認知症の方が、日帰りでデイサービスセンターなどに通い、食事、入浴などの介護やレクリエーション、機能訓練などが受けられます。	介護保険課	1002135
16	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	<通い・訪問・泊まりを組み合わせるサービス> 中・重度の要介護状態になっても在宅での生活継続を支えるため、「通い」を中心に、状況や希望に応じ、随時の「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスです。	介護保険課	1002135
17	地域密着型特定施設入居者生活介護	30人未満の有料老人ホームやケアハウスの中で、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練が受けられます。	介護保険課	1002135
18	夜間対応型訪問介護	夜間、深夜または早朝の定期的な巡回訪問、あるいは通報装置（ケアコール端末）で呼び出して、排せつ介助などのサービスを提供します。	介護保険課	1002135
19	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中、夜間を通じて、訪問介護と訪問看護の両方を定期巡回と随時の対応（相談のみの場合を含みます）で行うサービスが受けられます。	介護保険課	1002135

## ヤングケアラー支援のために活用可能な事業等

■対象者など区公式ホームページなどをご確認ください。（URLが記載されているものは、アドレスバーに入力し検索してください。）

【検索方法】

**HP番号**

を入力し、検索してください。

## 高齢の家族のお世話をしている

No	事業名・取組名	内容	担当	HP番号
20	見守り配食サービス	健康の維持・安否の確認を目的とし、区と契約した事業者が、昼食・夕食のお弁当を自宅にお届けします。高齢者向けのメニューを選択できます。	高齢者支援課	1002165
21	出張理美容サービス	年6回以内（申請月により異なります）。理容師・美容師が自宅にお伺いして、カットをします。カット（調髪）は、1回当たり500円になります。※家族などの立ち会いを必要とします。	高齢者支援課	1026235
22	自立支援住宅改修費助成	手すりの取付け、段差の解消、滑り防止など床材の取替え、引き戸などへの扉の取替え、便器の洋式化の改修費用を助成します。 ※要支援・要介護認定を受けている方は介護保険の住宅改修費の支給をご利用ください。	高齢者支援課	1002158
23	住宅設備改修費助成	浴槽の取り替え、流し台・洗面台の取り替え（車いす利用者などで足が入るタイプへの取り替えが対象）、階段昇降機設置の費用を助成します。	高齢者支援課	1002163
24	おうちで学ぶ快適介護	介護方法（車いすへの移乗や排泄のお世話など）について、ホームヘルパーなどが自宅を訪問して、家族介護者の方に介護に関する知識や技術のアドバイスをします。	高齢者支援課	1020354

## ヤングケアラー支援のために活用可能な事業等

- 対象者など区公式ホームページなどをご確認ください。（URLが記載されているものは、アドレスバーに入力し検索してください。）

【検索方法】



葛飾区 Katsushika City

いざというときに

サイト内検索

ページ番号検索

ふりがな

やさしい日本語

Foreigners Guide

検索

文字サイズ・配色の変更

音声読み上げ

HP番号

を入力し、検索してください。

## 高齢の家族のお世話をしている

No	事業名・取組名	内容	担当	HP番号
25	家族等介護支援事業	ご家族が休息できるよう、高齢者などを区内の小規模多機能型居宅介護事業所で「通い」と「泊り」のサービスを、特別養護老人ホームで「泊り」のサービスを提供します。	高齢者支援課	1017015

## ヤングケアラー支援のために活用可能な事業等

■対象者など区公式ホームページなどをご確認ください。（URLが記載されているものは、アドレスバーに入力し検索してください。）

【検索方法】

葛飾区 Katsushika City

いざというときに

サイト内検索

ページ番号検索

ふりがな

やさしい日本語

Foreigners Guide

検索

文字サイズ・配色の変更

音声読み上げ

**HP番号** を入力し、検索してください。

## 家事やきょうだいのお世話をしている

No	事業名・取組名	内容	担当	HP番号
1	子育て家庭等家事サポーター派遣事業	妊婦の方や、3歳未満のお子さんを養育されているご家庭へ家事サポーターを派遣し、その派遣費用を助成します。	子育て応援課	1025713
2	ベビーシッター利用支援事業	認可保育所などの入所先が決定するまでの間、東京都が認定した事業者のベビーシッターを利用する保護者に利用料（保育料）や交通費を助成します。	子育て応援課	1019965
3	ホームヘルパーの派遣 （ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業）	小学3年生までのお子さんを扶養しているひとり親家庭の方が、日常生活において家事・育児に支障が生じている場合に一定期間ホームヘルパーを派遣します（生計中心者の所得に応じ、費用の一部負担があります）。	社会福祉協議会	1002468
4	かつしかファミリー・サポート・センター	仕事や家庭の事情などの理由で一時的に子ども（生後6ヶ月から小学6年生まで）の面倒が見られないときに、かつしかファミリー・サポート・センター（葛飾区社会福祉協議会）が子どもを預けたい方（ファミリー会員）に、預かってよいという方（サポート会員）を紹介します。	社会福祉協議会	1002378
5	一時預かりベビーシッター利用支援事業	日常生活上の突発的な事情により一時的に東京都が認定した事業者のベビーシッターを利用する場合にその利用料（保育料）を助成します。	子育て応援課	1025553
6	しあわせサービス （しあわせサービス事業）	高齢の方や障害のある方、ひとり親家庭の方、妊産婦の方などのための、会員制による有料の家事援助サービスです。	社会福祉協議会	1002170

## ヤングケアラー支援のために活用可能な事業等

■対象者など区公式ホームページなどをご確認ください。（URLが記載されているものは、アドレスバーに入力し検索してください。）

【検索方法】



**HP番号**

を入力し、検索してください。

## 家事やきょうだいのお世話をしている

No	事業名・取組名	内容	担当	HP番号
7	緊急一時保育	保護者の急な入院などでお子さんの面倒をみられない場合に、区内の保育園で昼間お預かりします。	子育て施設支援課	1002383
8	一時保育	保護者がさまざまな理由で保育ができないお子さんを一時的にお預かりします。	子育て施設支援課	1002377
9	休日保育	日曜日や祝日などに、保護者が就労などの理由で保育ができないお子さんをお預かりします。	子育て施設支援課	1002381
10	病児・病後児保育	病気の治療中・回復期にあつて、集団保育が困難であり、かつ保護者が勤務などの都合で、家庭での保育ができないお子さんを一時的にお預かりします。	子育て施設支援課	1002386
11	ショートステイ	保護者の仕事、入院・出産などで、家庭での保育が一時的に困難になった2～15歳のお子さんを施設でお預かりします。	子ども家庭支援課	1002382
12	トワイライトステイ	保護者の仕事や同居家族の入院などで、保育園や学校が終わった後の夜間に保育が困難になった2～15歳のお子さんを施設でお預かりします。	子ども家庭支援課	1002382

## ヤングケアラー支援のために活用可能な事業等

- 対象者など区公式ホームページなどをご確認ください。（URLが記載されているものは、アドレスバーに入力し検索してください。）

【検索方法】



**HP番号**

を入力し、検索してください。

## 家事やきょうだいのお世話をしている

No	事業名・取組名	内容	担当	HP番号
13	子育て支援ボランティア派遣	未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティアが定期的に家庭訪問し、保護者の話を聴きながら一緒に家事・育児の支援をします。	子ども家庭支援課	<a href="https://www.kyousei-kai.com/kibou/shien_kibou.html">https://www.kyousei-kai.com/kibou/shien_kibou.html</a>

## ヤングケアラー支援のために活用可能な事業等

■対象者など区公式ホームページなどをご確認ください。（URLが記載されているものは、アドレスバーに入力し検索してください。）

【検索方法】

HP番号

を入力し、検索してください。

## 障害のある家族をお世話している

No	事業名・取組名	内容	担当	HP番号
1	児童福祉法による福祉サービス（児童発達支援）	未就学の障害児に日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。また、医療的ケアが必要な障害児に地域支援を行います。	障害福祉課	1011489
2	児童福祉法による福祉サービス（居宅訪問型児童発達支援）	重度の障害などのために、外出することが著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行います。	障害福祉課	1011489
3	児童福祉法による福祉サービス（放課後等デイサービス）	就学障害児に放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力向上のための訓練などを行います。	障害福祉課	1011489
4	住宅設備改善費の支給	一定額の範囲内で住宅設備（浴室、トイレ、玄関、居室の段差解消など）の改善費を支給します（所得制限・世帯の収入に応じて自己負担があります）。原則、介護保険による支給が優先されます。	障害福祉課 保健予防課	1002293
5	障害者総合支援法による福祉サービス（生活介護）	常に介護が必要な方に、昼間において施設で、入浴や排せつ、食事などの介護と創作的活動、生産活動などの機会を提供します。	障害福祉課 保健予防課	1002277
6	障害者総合支援法による福祉サービス（自立訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間にわたり身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。	障害福祉課 保健予防課	1002277

## ヤングケアラー支援のために活用可能な事業等

■対象者など区公式ホームページなどをご確認ください。（URLが記載されているものは、アドレスバーに入力し検索してください。）

【検索方法】

**HP番号**

を入力し、検索してください。

## 障害のある家族をお世話している

No	事業名・取組名	内容	担当	HP番号
7	配食サービス	自宅に昼食・夕食のお弁当をお届けします。糖尿病食などの選択もできます。お届けする曜日・食数は希望に応じて変更可能です。	障害福祉課	1040256
8	巡回入浴サービス	自宅に浴槽を持ち込み、入浴の介助をします（年104回以内・付添人が必要です）。	障害福祉課	1002303
9	重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業	訪問看護事業所の看護師が自宅を訪問し、家族などが行っている医療的ケアを、1回につき2～4時間行います。	障害福祉課	1010485
10	手話通訳者・要約筆記者の派遣	聴覚障害者及び言語障害者と健聴者との意思疎通を支援するため、手話通訳者及び要約筆記者を派遣します。	障害福祉課	1002285
11	葛飾区成年後見センター（相談事業）	福祉サービスに関する相談や、財産の管理などに関する相談を電話や窓口でお受けします。 また、福祉サービスに関する権利侵害や成年後見制度の利用、遺言・相続などについての専門的な相談を弁護士・司法書士（予約制・それぞれ月1回）がお受けします。	社会福祉協議会	1003833

## ヤングケアラー支援のために活用可能な事業等

■対象者など区公式ホームページなどをご確認ください。（URLが記載されているものは、アドレスバーに入力し検索してください。）

【検索方法】

**HP番号**

を入力し、検索してください。

## 障害のある家族をお世話している

No	事業名・取組名	内容	担当	HP番号
12	葛飾区成年後見センター（訪問援助事業）	利用する方と契約を結び、生活支援員がご自宅を訪問して次の援助をします。 援助内容に応じた利用料がかかります（収入や資産の状況により、利用料の減免があります）。 ●福祉サービスの利用手続きや利用料の支払いなどの援助 ●生活費の引き出し、家賃や公共料金の振込みなどの援助 ●預貯金通帳や証書、印鑑などのお預かり	社会福祉協議会	1003833
13	障害者総合支援法による福祉サービス（居宅介護（ホームヘルプ））	家事援助：買い物代行、洗濯、調理、掃除などの家事を行います。 身体介護：自宅で入浴や排せつ、食事などの介護を行います。 通院等介助：通院や公的手続きのための外出の付き添いを行います。	障害福祉課 保健予防課	1002277
14	障害者総合支援法による福祉サービス（同行援護）	視覚障害により移動が困難な方に、外出時において移動の援助、その他必要な援助を行います。	障害福祉課 保健予防課	1002277
15	障害者総合支援法による福祉サービス（行動援護）	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するときに必要な介助や外出時における移動中の介護を行います。	障害福祉課 保健予防課	1002277
16	障害者総合支援法による福祉サービス（重度障害者等包括支援）	常に介護が必要な方のうち、介護の必要度が著しく高いと認められた方に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的にを行います。	障害福祉課 保健予防課	1002277

## ヤングケアラー支援のために活用可能な事業等

- 対象者など区公式ホームページなどをご確認ください。（URLが記載されているものは、アドレスバーに入力し検索してください。）

【検索方法】

HP番号

を入力し、検索してください。

## 障害のある家族をお世話している

No	事業名・取組名	内容	担当	HP番号
17	障害者総合支援法による福祉サービス（短期入所（ショートステイ））	自宅で介護を行う方が病気などの場合に、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事などの介護を行います。	障害福祉課 保健予防課	1002277

## ヤングケアラー支援のために活用可能な事業等

■対象者など区公式ホームページなどをご確認ください。（URLが記載されているものは、アドレスバーに入力し検索してください。）

【検索方法】

HP番号

を入力し、検索してください。

## 家計を支えるために働いている

No	事業名・取組名	内容	担当	HP番号
1	生活保護	病気や失業などで生活にお困りの方の相談を受け付けています。	西生活課 東生活課	1002321
2	生活困窮者自立支援制度	【自立相談支援】 生活に関する相談に対応するため、一人一人の課題に応じた支援計画を作成し自立に向けた支援を行います。 【家計改善支援事業】 家計に問題を抱える方に、相談員が家計に関する助言・指導などを行い、生活の再建を支援します。 ほかに、住居確保給付金、就労準備支援事業があります。	くらしのまるごと相談課	1003862